Toyo community center information

東陽コミセンだより11月号



発行日：令和８年１１月１日
お問合せ：八代市市民活動政策課
東陽コミュニティセンター
（TEL ６５－２２１０）

毎月11日は「人権を確かめ合う日」です。

家庭や地域、職場や学校で、身近な人権や差別について、みなさんで話し合いましょう！

保小中行事予定

日	曜	保育園(河俣・太陽)	東陽小学校	東陽中学校	日	曜	保育園(河俣・太陽)	東陽小学校	東陽中学校
1	日		家庭の日	家庭の日	17	火	[河俣]お習字教室	焼き芋(朝活＋５校時)	教育相談・toyo寺小屋 三者面談/職員会議
2	月	[河俣]安全点検 [太陽]SDGsの日	安全点検 ストレスチェック(～15日)		18	水	[河俣]バレエ教室	職員会議 学力充実タイム	教育相談・toyo寺小屋 三者面談
3	火	文化の日			19	木	[河俣]食育の日(芋ほり)	食育の日	生徒会役員選挙 立会演説会・投票
4	水	[河俣]バレエ教室	芋掘り・花苗植え 校内研修/ST来校	校内委員会	20	金	[河俣]交通安全指導 身体計測	小中合同伝統文化学習	小中合同伝統文化学習
5	木		やまびこ集会 人権月間スタート(～12/11) 異文化タイム	学習発表会	21	土			
6	金	[河俣]誕生会(10月・11月) [太陽]お誕生日会	小中合同伝統文化学習	小中合同伝統文化学習	22	日			
7	土				23	月	勤労感謝の日		
8	日				24	火	[河俣]お習字教室	振替休業日	振替休業日
9	月		クラブ活動 環境・心のアンケート実施		25	水	[河俣]バレエ教室		授業参観・学級懇談会 ３年進路説明会
10	火	[河俣]お習字教室	シェイクアウト訓練 教育相談		26	木	[河俣]非常訓練 (地震からの火災)	校内研修	専門委員会
11	水	[河俣]バレエ教室	教育相談/学力充実タイム 小中合同会議	小中合同会議	27	金	[河俣]玉ねぎの苗植え	伝統文化学習リハーサル	伝統文化学習リハーサル
12	木		朝の読み聞かせ	後期中間考査 職員会議/校内研修	28	土	東陽町文化の祭典		
13	金	[河俣]東陽小(1・2年生) との交流会	河俣保育園交流会 高学年球技大会 教育相談	後期中間考査	29	日			
14	土	[太陽]運動会			30	月	[太陽]地震訓練	委員会活動	
15	日				※これはあくまで予定ですので、変更される場合があります。				
16	月	[河俣]安全点検	太陽保育園交流会 社会科見学(3・4年生) 教育相談	運営委員会/三者面談 教育相談・toyo寺小屋					

東陽町文化の祭典 敬老会同時開催

令和8年熊本地震からの復興
文化を力に一歩前へ
東陽から「えがおと元気」を届けよう
～八代市東陽町文化の祭典～

日時：令和 8 年 11 月 28 日(土)
開場　午前9時00分
開演　午前9時30分
場所：東陽小学校体育館
(駐車場は運動場をご利用ください)
※詳しくは、東陽町文化の祭典開催チラシをご覧ください。

～敬老者の皆様へ～

今年度の敬老会は、東陽小学校体育館にて「文化の祭典」と同時開催いたします。

対象は、75歳以上(昭和27年4月1日以前にお生まれの方)の皆様です。

当日は、ステージでの歌やダンス、体操などの楽しい催しに加え、地域の皆様による絵画や写真、手芸など多彩な展示部門もご覧いただけます。日頃の感謝を込めた温かなひとときを、ぜひご友人やご家族とご一緒に存分にお楽しみください。

皆様のご来場を心よりお待ちしております。

【大腸がん郵送検診（便潜血検査）のご案内】

＊健康づくり応援ポイントの対象

お届けする検査キットの「採便容器」で２日分の便を採り、郵便で返送する簡単な検診です。
約１か月後に郵送で結果が届きます。便潜血検査による大腸がん検診は、がん検診の中でも死亡率が下がることが最もよく証明された検診です。４０歳過ぎたら年１回は、検診をお勧めします。



検診期間：１２月１日（火）～令和９年２月２８日（日）
対　　象：市内在住の４０歳以上（令和８年度内に４０歳になる人も含む）
内　　容：便潜血検査２日法
費　　用：６００円（払込書によるコンビニ等での支払い）
申込期間：令和9年１月29日まで（土・日・祝日・年末年始を除く）
申込方法：八代市保健センターに電話（℡３２－７２００）
　　申し込み後、検査キット等をご自宅に郵送します。



見守り新鮮情報



事例１

庭木の剪定中にバランスを崩して脚立から転落。左肋骨骨折、血胸、脊椎骨折、左上腕骨骨折で入院となった。
（70歳代）

©Kurosaki Gen

重篤な事故になることも！脚立やはしごからの転落に注意

事例２

高さ1mのはしごに乗って庭仕事をしていた際、バランスを崩し、転落した。急性硬膜下出血あり。
（80歳代）

ひとこと助言



●脚立やはしごからの転落事故が報告されています。特に庭木の手入れ中の事故が目立ち、重篤な事故につながる事例も見られます。高齢になると誰でも、身体・認知機能が衰えてきます。専門業者や身近な人に頼むなど、なるべく高所での作業は自分自身で行わないようにしましょう。

●作業を行う際は、脚立やはしごの止め具を確実に固定し、固く平坦な地盤に設置しましょう。一人きりの作業は避け、安定性補助器具が付いたものを利用してください。また、ヘルメット、動きやすい服装、滑りにくい靴で作業することも大切です。

●脚立は作業用の用具であり、天板から2段以上下の踏ざんに立って作業しましょう。一方、はしごは高所へ移動するための用具なので、はしご上で作業しないようにしましょう。

２０２６年１０月

消費者情報

八代市（氷川町・芦北町）消費生活センター

電話：０９６５－３３－４１６２

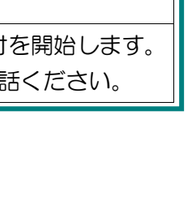


令和８年熊本地震から２か月以上が経過しました。被災された方の中には自宅を離れ、みなし仮設 として賃貸住宅で新しい生活をはじめられた方もいらっしゃいます。仮設住宅の建設も進んでおり、１０月から順次入居開始となる予定です。引っ越しの際には、電気・ガス・水道など生活に欠かせない様々な手続きが必要です。特に電気は、電力小売全面自由化（※）以降多くの事業者や料金プラン から選べるようになりました。その一方で「自分がどの電力会社と契約したのか分からない」「思って いた会社とは別の会社と契約していた」といったトラブルも起きています。

相談事例

【事例１】地震で被災、一時的に賃貸アパートに引っ越したが電力会社を間違えて契約し てしまったようだ。（70代女性）

一人暮らしで地震に遭遇し、自宅に住めない状態となったため賃貸アパートに移ることになりまし た。引っ越し当日に契約書に書かれているガス会社や電力会社に自分で連絡して開通しなければなら ないのに、慣れないことで電力会社のフリーダイヤルにもなかなか繋がりませんでした。今日開通し なければ照明も点かずエアコンも使えないと焦ってしまい、自分でネット検索して出てきた広告に契 約書に書かれていた電力会社の名前が記載されていたので電話をしたところ、別の社名を名乗りまし た。違和感を覚えましたが系列会社なのかなと思い、早く手続きを済ませたかったので申し込みをし ました。届いたショートメッセージを見てみるとやはり会社名が違うので、「同意」にはチェックをし ていません。契約書に書かれている電力会社にやっと電話が繋がり尋ねてみると私の名前での登録は ないとのことでした。今電気は使えています。結局私はどこの電力会社と契約しているのでしょうか。



〈助言〉来所での相談でしたので、相談者に承諾を得てセンターから契約していると 思われる電力会社に問い合わせました。「同意」が無かったため電力供給の契約 は成立しておらず申し込みの段階で止まっているとのことでしたので、相談者 に電話を代わり申し込みのキャンセルを申し出てもらいました。 相談者にはその場で契約書に書かれている電力会社にご自身で電話してもら い、無事開通することができました。ブレーカーのスイッチを「入」にすれば 電気が点く場合がありますが、申し込み手続きをせずに使い続けることはでき ません。相談者にはインターネット上の広告をすべて信じることは危険である と助言しました。

電力小売全面自由化（※）

いわゆる「新電力」と呼ばれるもので、２０１６年４月の新電力の自由化によって新しく電気の販 売に参入した民間企業（ガス会社、通信会社、鉄道会社など）の総称です。自由化によって私たちは 自由に電力会社を選べるようになりましたが、契約時には実際に電気を供給する小売電気事業者の名 称、料金プラン、契約期間、解約条件などを確認することが大切です。

消費者へアドバイス

◆引越しの前に、電気の「廃止」と「開始」を確認しましょう
元の住居の契約を終了する手続きと、新しい住居で電気を使い始める手続きは別に必要です

◆ネット検索する場合には検索結果が希望する電力会社の公式サイトか確認しましょう
検索結果の上部には広告が表示されることがありますが、会社名、公式サイトの表示、電話番号を 確かめ、慌てて最初に表示された窓口へ間違って連絡しないようにしましょう。

◆「電話を受ける会社」と「実際の契約先」を確認しましょう
代理店や取次事業者が手続きを行う場合があります。電話口で、①電話を受けている会社、②実際 に契約する小売り電気事業者名の両方を聞きメモに残しましょう。

◆契約後に届く書面やメールを確認し、必ず保存しておきましょう
書面やメールは、契約先と契約条件を示す大切な資料です。契約先がわからない場合はクレジット カードや銀行口座の明細も手掛かりになります。

通常、電気の契約には供給地点特定番号（２２桁の数字）が必要ですが、新しく入居する場合は住 所と部屋番号を伝えれば電力会社が調べてくれることが多いようです。またアパート全体が１つの電 力会社と契約している「一括受電契約」の物件もありますので注意が必要です。 困った時には消費生活センターへご相談ください。

◇◆◇八代市消費生活センター◇◆◇
時間：月～金(祝日を除く)９時～１７時
場所：八代市役所２階　消費生活センター
TEL：0965-33-4162
相談無料・秘密厳守

消費生活相談関連のご案内【令和８年１１月分】

相談内容	開催日
無料弁護士法律相談 ≪予約制≫	令和８年11月13日(金)、27日(金) 10：00～12：00　　13：00～16：００
	予約は令和８年11月2日(月)午前８時３０分から受付を開始します。 市民活動政策課　TEL：0965-33-4482までお電話ください。